

傍聴者のご意見と回答

No	ご 意 見	ご意見に対する連合の考え方
1	盛土規制法上の対応はしなくて良いのですか。	宮崎県との協議を予定しております。
2	貯留構造物が土木構造物となると上部と下部が別となります。地震時での動きは検討しているのですか。	貯留構造物も被覆施設も、南海トラフ巨大地震を想定した安定計算や構造計算を踏まえた設計としております。
3	元々ある水路も周辺の開発に伴い、流量が増えるのではないのでしょうか。	開発で増える流量は防災調整池により調整し、耳川へ放流するよう設計しております。
4	耳川の整備計画は、現在見直しをされているのではないのでしょうか。	耳川水系河川整備計画は令和6年3月付となっています。昨年度に日向土木事務所と防災調整池設置に関する協議を行っており、現整備計画を踏まえた設計となっております。